

台風第15号による林野関係被害

(1) 被害額

(単位：被害額 百万円)

区 分	民 有 林		国 有 林		合 計	
	箇所数	金 額	箇所数	金 額	箇所数	金 額
林地荒廃	89	2,870	16	770	105	3,640
治山施設	17	853	1	23	18	876
林道施設等	778	1,161	296	537	1,074	1,697
(面積ha)	(824.43)		(58.06)		(882.49)	
森林被害		1,787		84		1,871
木材加工・流通施設	3	24	—	—	3	24
特用林産施設等	22	136	—	—	22	136
(面積ha)	(824.43)		(58.06)		(882.49)	
合 計	909	6,831	313	1,414	1,222	8,245

注：林道施設等は、山村環境施設が含まれる。

：特用林産施設等は、苗畑施設・林構施設(木材加工・流通施設を除く)が含まれる。

：四捨五入のため合計額の数値が一致しない場合がある。

(2) 被災都道府県

三重県、島根県、山口県、徳島県、愛媛県、高知県、高知県、福岡県、  
佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

(3) 人的被害等 (山地災害に直接係るもののみ計上)

県 名	死者	行方不明	全壊家屋	半壊家屋
なし				

#### (4) 対応状況

- 8月21日 台風第15号及び第16号に備えた対応の強化について都道府県及び森林管理局へ通知。
- 9月9日 九州森林管理局が熊本県及び鹿児島県と連携してヘリコプターによる上空からの森林被害実態調査を実施。

#### 災害復旧事業の採択状況

- 三重県外2県の民有林において5箇所、工事費780百万円について災害関連緊急治山事業を採択。
- 三重県外2県の民有林において4箇所、工事費697百万円について治山施設災害復旧事業を採択。
- 島根県外4県の国有林において7箇所、工事費593百万円について国有林野内直轄治山災害関連緊急事業を採択。
- 島根県の国有林において1箇所、工事費22百万円について国有林野内直轄治山施設災害復旧事業を採択。
- 三重県外10県の民有林において101箇所、工事費906百万円について林道施設災害復旧事業を採択。
- 高知県外5県の国有林において20箇所、工事費438百万円について林道施設等災害復旧事業を採択。